

**高松市生物多様性地域戦略策定支援業務委託  
仕様書**

**高松市環境局環境総務課**

本仕様書は、高松市（以下「本市」という。）が行う高松市生物多様性地域戦略策定支援業務（以下「本業務」という。）に適用します。

## 1 業務の目的

本市では、高松市環境基本条例（平成8年高松市条例第20号）第8条に基づき、平成11年に高松市環境基本計画（以下、「基本計画」という。）を制定し、現基本計画を令和6年3月に策定しました。その中の今後の取組事項として生物多様性基本法に規定する「生物多様性地域戦略」の本市版を、策定するとしているため、委託業務として実施します。

本業務は、生物多様性地域戦略策定支援業務の委託に当たり、事業者の提案内容や能力等を総合的に判断し、本業務に最も適した事業者を選定するため、提案公募に必要な事項を定めることを目的とします。

## 2 業務の内容

### （1）意識調査の実施及び分析

生物多様性についての認知度や市民の意見や要望などを把握するため、意識調査の実施を行ってください。調査結果については、分析を行い、報告書の作成をお願いします。

#### ア 意識調査の種類、対象等

##### （ア）市民意識調査

住民基本台帳をもとに、無作為に抽出した市内在住の18歳以上の市民1,000名に対し、調査票を郵送し、郵送又はインターネットで回収します。

##### （イ）若者意識調査

高松市内の小学校、中学校、市立高等学校へ調査票の回答依頼を送付し、原則インターネットで回収します。

#### イ 調査時期（予定）

8月頃から11月頃の1か月程度を予定しております。

#### ウ 調査票の作成・発送

調査票の原案作成については委託者が行い、受託者は、原案に対し、調査票の内容や回答率の向上に関する助言等を行ってください。

また、対象者の抽出、インターネットフォーム、発送用封筒の作成及び調査票発送に関しては委託者において行います（調査票の発送料も委託者が負担します。）。

## エ 調査票の分析

受託者は、調査票（インターネット回答も含む）の分析を行い、報告書を作成してください。

なお、返送された調査票の郵送料は受託者の負担とします。

### (2) 基礎調査の実施及び分析

高松市の生物多様性の状況について基礎調査を実施してください。

調査については、現状を把握するために現地調査を基本としますが、委託者と協議の上現状と大きな差異が生じないと考えられる場合で委託者が承諾した場合には文献やインターネットなどの資料による整理、分析も認めます。

### (3) 本市の現状評価と課題抽出

上記の意識調査・基礎調査の検証を踏まえて、今後の課題を抽出してください。

### (4) 打合せ協議

打合せ協議は、2回程度（場合によっては、Web会議も可能です。）としますが、必要に応じて随時実施するものとします。

### (5) その他の支援

上記以外の項目について、業務の円滑な遂行に必要な場合は、本市と受託者での協議の上、弾力的に支援を行うものとします。

## 3 スケジュール

時期	業務
令和7年7月～8月	アンケート項目等の提案
令和7年8月～11月	アンケート実施
令和8年1月～3月	意識調査及び基礎調査結果報告
令和8年3月	抽出課題の報告

## 4 成果物の提出

成果物は次のとおりで、電子データ一式をCD-Rで1部提出してください。

（Word形式又はExcel形式で編集可能なものとする。）

- (1) 市民・若者意識調査報告書
- (2) 基礎調査報告書

## 5 業務の完了

受託者は、業務完了時に、本市の検査を受けるものとし、その合格をもって業務の完了とします。なお、業務完了後においても、成果物に関して、受託者の責めに帰すべき理由による不備・見直しが発見された場合には、直ちに修正を行わなければなりません。

## 6 提案書記載要件について

提案書には、次の各項目の内容について記載してください。

### (1) 基礎調査の実施及び分析について

基礎調査実施に当たって、調査方法や分析方法について提案してください。

### (2) 意識調査の提案及び分析について

高い回答率が得られる設問の方法や分析に当たっての考え方や手法等を提案してください。

### (3) 独自提案について

本市の特徴・特色を分析し記載するとともに、その特徴・特色を活かした独自性のある生物多様性地域戦略を策定するに当たって、実現可能な調査手法や調査内容について提案してください（調査内容については基礎調査や意識調査以外の内容でも構いません。）。

### (4) 業務スケジュールについて

本業務を遂行するに当たって、本仕様書「3 スケジュール」も参照し、具体的な業務スケジュールを提案してください。

### (5) 事業者の業務実績について

本業務に関わるもの全員について、事業計画策定又は策定支援（主に生物多様性地域戦略又は、環境政策・施策に関する計画の策定又は改定業務）に関する業務実績を記載してください。

## 7 費用の負担

本業務の執行等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とします。

## 8 その他留意事項

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本市との協議により決定することとします。